

総社市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

令和 2 年度事業

令和 4 年 3 月

総社市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行った（事務移管部分を除く。）ものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部有識者の意見を取り入れ、事業の項目毎に5段階の評点を明示しています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからのお教育行政に反映させるとともに、継続的に事務事業の改善を図ります。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

< 目 次 >全体とりまとめ

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1 趣旨	5
2 点検及び評価の対象	5
3 実施にあたって	7
4 報告書の構成	7

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況	11
2 教育委員会会議以外の活動状況	12

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

基本方針 1 「子育て王国そうじや」をさらに深化させる	20
基本方針 2 人間力日本一の「総社っ子」を育てる	24
基本方針 3 家庭や地域の学びを支援する	33
基本方針 4 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる	37
(事務移管) 基本方針 5 貴重な文化財を守り、文化・芸術活動を身近にする)		
基本方針 6 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する	42

IV 点検・評価に対する有識者からの意見

◎ くらしき作陽大学 子ども教育学部 学部長 林 直人	47
◎ 岡山県立大学 保健福祉学部 准教授 京 林 由季子	48

【資料】令和2年度総社市一般会計教育費決算状況

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日改正施行され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、総社市教育委員会では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しました。これを議会に提出するとともに、総社市のホームページに掲載するなどして公表し、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の一層の推進を図ります。

2 点検及び評価の対象

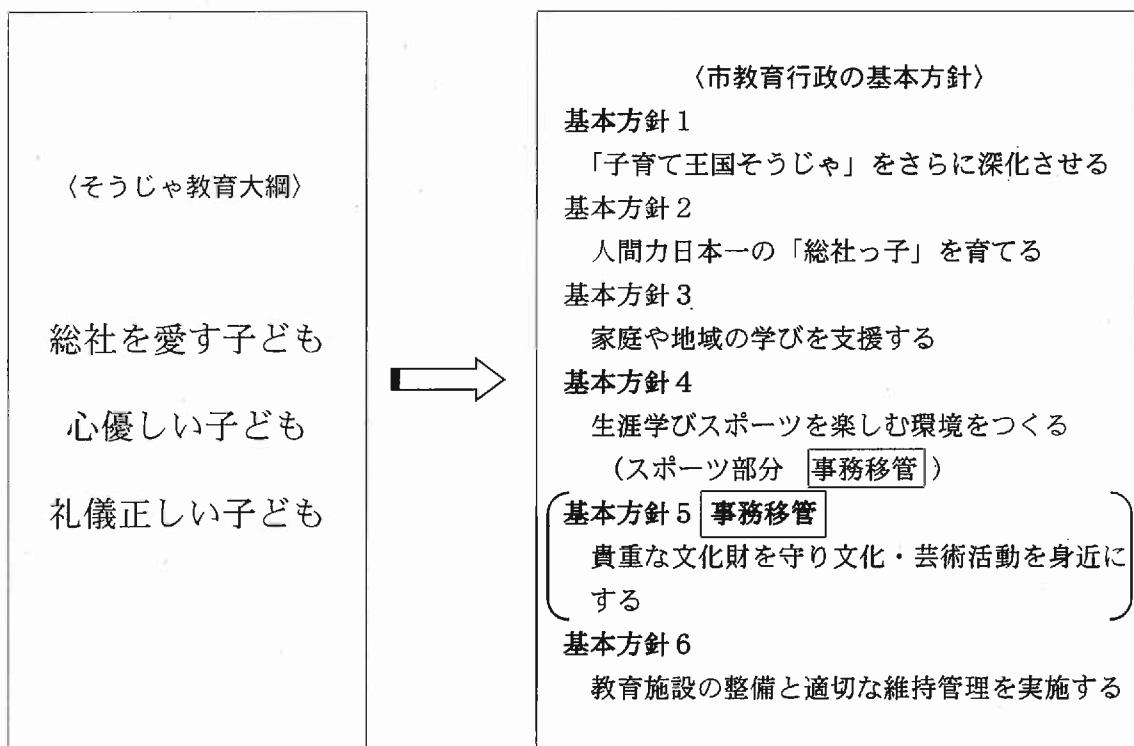
総社市教育委員会では、毎年度、『総社市教育行政の基本方針』を定め、この基本方針の体系に沿って「重点事項」を定め、国や県の教育行政にも注視しつつ、関係教育機関との連携を密にしながら、広く市民の理解と協力を得て、教育行政を総合的に推進することにしています。平成30年3月に「そうじや教育大綱」を具現化した「第2次総社市教育振興基本計画」を作成し、教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標を定めました。これをもとに、取り組むべき事項を定めており、これらの事項と事務事業について、令和2年度の項目ごとに、点検及び評価を実施します。

令和2年度『総社市教育行政の基本方針』

本市の教育行政全体の振興を図るための基本理念として、心の教育を重視したそうじや教育大綱「総社を愛す子ども」、「心優しい子ども」、「礼儀正しい子ども」を目指すべき子ども像とした、第2次総社市教育振興基本計画に掲げる事項を総合的に取り組む。

- (1) 「子育て王国そうじゅ」をさらに深化させる 4項目
- (2) 人間力日本一の「総社っ子」を育てる 5項目
- (3) 家庭や地域の学びを支援する 3項目
- (4) 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる
(スポーツ部分 **事務移管**) 2項目
- (5) 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する 1項目

◎ 「そうじゅ教育大綱」に基づき、教育行政を総合的に推進する。



3 実施にあたって

- (1) 点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事務事業の進捗状況等を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示します。
- (2) 自己評価によるランク付けを、事業ごとに下記の要領で行います。
- ① 数値目標を定めたもの
- | | | | | |
|---|---|---|-------|------|
| A | ・ | ・ | 85%以上 | の達成率 |
| B | ・ | ・ | 65%以上 | " |
| C | ・ | ・ | 45%以上 | " |
| D | ・ | ・ | 25%以上 | " |
| E | ・ | ・ | 25%未満 | " |
- ② 数値目標を定めていないもの
- | | | | |
|---|---|---|-----------|
| A | ・ | ・ | 十分達成できた |
| B | ・ | ・ | 概ね達成できた |
| C | ・ | ・ | やや不十分である |
| D | ・ | ・ | 不十分である |
| E | ・ | ・ | 事業の中止、廃止等 |
- (3) 教育方針等に基づいた事務事業の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた報告書（本書）を、市議会へ提出します。
また、本市のホームページへも掲載します。
- (4) 点検及び評価の結果を踏まえ、学識経験者の知見を活用しつつ、次年度の教育行政に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業を計画、実施に反映させます。

4 報告書の構成

- (1) 教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。
- (2) 教育委員会会議の開催及び審議の状況や教育委員会会議以外の活動状況について、取りまとめて記載します。
- (3) 教育委員会の主要施策及び事務事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。
- (4) 外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等について御意見を賜り、次年度以降の教育行政の事務事業の計画・実施に反映させます。

総社市教育委員会委員名簿

令和4年2月1日現在

職名	ふりがな 氏名	現職	所属政党	委員就任 年月日	任期満了 年月日	教育長等 就任 年月日	備考 (当初委員 就任年月日)
教育長	久山 延司	教育長	無	令和 2. 5. 12	令和 5. 5. 11	令和 2. 5. 12	令和 2. 5. 12
教育長 職務 代理者	三宅眞砂子	医師	無	令和 元. 5. 12	令和 5. 5. 11	令和 3. 5. 25	平成 25. 12. 18
委員	児島塊太郎	陶芸家 名誉教授	無	平成 30. 5. 12	令和 4. 5. 11		平成 30. 5. 12
委員	大山 敬子	大学教授	無	令和 2. 5. 12	令和 6. 5. 11		令和 2. 5. 12
委員	剣持江利奈	着付講師	無	令和 2. 5. 12	令和 6. 5. 11		令和 2. 5. 12

II 教育委員会の活動状況

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則毎月1回の定例会議を開いています。また、毎年3月には、人事関係の議案を審議するために臨時会議を開催しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時教育委員会を6回開催したほか、13回の教育委員会会議を開催し、計38件が審議され、すべての案件について、原案どおり可決、承認されています。

○審議案件（36件）

開催日	議 決 事 項
4月 9日	臨時教育委員会
4月 30日	臨時教育委員会
5月 13日	臨時教育委員会
5月 25日	令和2年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて
	令和2年度一般会計補正予算（第4号）について
	総社市就学援助規則の一部改正について
	総社市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について
	総社市教育委員会教育長職務代理者の指名について
6月 23日	総社市立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講すべき措置に関する方針について
	総社市教育委員会職員の人事異動について
7月 3日	臨時教育委員会
7月 22日	令和3年度使用中学校教科用図書の採択について
	令和3年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
8月 20日	臨時教育委員会
8月 28日	令和2年度総社市一般会計補正予算（第7号）について
	令和2年度総社市一般会計補正予算（第8号）について
	財産の取得について
9月 25日	総社市教育委員会表彰について
10月 7日	臨時教育委員会
10月 29日	教育委員会職員の処分等について
11月 26日	令和2年度総社市一般会計補正予算（第10号）について
	総社市放課後児童クラブ施設指定管理者の指定について
	総社市立中央保育所指定管理者の指定について
	総社市児童発達支援センター指定管理者の指定について

	総社市きよね夢てらす指定管理者の指定について
	総社市水辺の楽校指定管理者の指定について
	職場におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱について
	「職場におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱」の運用について
	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱について
	「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」の運用について
	職場における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱について
	「職場における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱」の運用について
12月24日	総社市立学校教職員の表彰及び褒賞について
1月25日	総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について
2月22日	令和2年度総社市一般会計補正予算（第12号）について
	令和3年度総社市一般会計当初予算について
	総社市教育委員会委員定数条例を廃止する条例について
	総社市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
3月15日	総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
	令和2年度末校長・教員等の人事異動について
	総社市就学援助規則の一部を改正する規則について
3月18日	総社市教育委員会職員の人事異動について

○承認案件（2件）

開催日	承 認 事 項
4月24日	総社市公民館運営規則の一部を改正する規則について
2月22日	校長の勤務評価について

2 教育委員会会議以外の活動状況

○市議会・委員会への出席

開催日	内 容
4月16日	文教福祉委員会 ・学校園の現状と今後について ・保育所の入所状況と今後の見通しについて
4月28日	臨時市議会

6月	定例市議会本会議等
6月18日	文教福祉委員会 ・学校園における新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策について
7月3日	臨時市議会
7月20日	文教福祉委員会 ・学校施設長寿命化計画について
8月	定例市議会本会議等
9月23日	文教福祉委員会 ・学校給食における異物混入発生時の対応について ・新型コロナウイルス対応に伴う臨時休校中の意識調査の結果について
10月13日	文教福祉委員会 ・総社市の中・小学校等における新型コロナ感染発生時の具体的な対応方針について ・学校給食異物混入時の対応見直しについて ・成人記念式の開催について
11月	定例市議会本会議等
12月11日	文教福祉委員会 ・G I G Aスクールの進捗状況について ・令和3年度総社市成人記念式について ・保育士支援金の見直しについて
12月18日	文教福祉委員会 ・放課後児童クラブの運営状況等について
1月13日	文教福祉委員会 ・第2すずらん保育園の増改築工事の進捗状況について ・G I G Aスクールの取り組み状況について ・令和3年総社市成人記念式の延期について
2月3日	臨時市議会
2月8日	文教福祉委員会 ・教育委員の定数の見直しについて ・放課後児童クラブについて
2月	定例市議会本会議等
3月22日	文教福祉委員会 ・総社市放課後児童クラブ設置運営基準について ・総社市放課後児童クラブの令和3年度の申込み状況について ・総社市中央公民館池田分館移転新築整備事業について
3月25日	臨時市議会

○各種協議会、行事等への教育長等の出席（主なもの）

開催日	内 容
4月 2日	そうじや総合教育会議
4月 9日	そうじや総合教育会議
4月 10日	ランドセルカバー贈呈式
4月 14日	緊急経済対策会議
4月 30日	そうじや総合教育会議
5月 13日	そうじや総合教育会議
6月 5日	保育協議会理事会
6月 19日	総社市手をつなぐ育成会総会
6月 21日	総社市感染症専門家会議
6月 30日	総社市内中学校・高等学校校長会連絡会議
7月 6日	平成30年7月豪雨災害二周年式典
7月 7日	そうじや吉備路マラソン実行委員会
7月 8日	総社市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策会議
7月 20日	7月期教育長連絡会議
8月 2日	人吉市災害派遣出発式
8月 21日	そうじや総合教育会議
8月 25日	子ども子育て会議
8月 27日	岡山商科大学との連携協力に関する協定締結式
9月 1日	インターンシップ開講式（岡山県立大学）
9月 2日	吉備医師会との覚書締結式
9月 3日	人吉市災害支援活動報告会
9月 8日	インターンシップ辞令交付式（中国短期・中国学園大学）
9月 15日	インターンシップ開講式（倉敷芸術科学大学）
9月 17日	インターンシップ開講式（くらしき作陽・川崎福祉大学）
	中国経済産業局局長、協同組合ウイングバレイ各社意見交換会
9月 18日	秋の交通安全運動推進会議及び出発式
9月 28日	総社市社会貢献表彰式
9月 29日	総社市感染症専門家会議
10月 7日	そうじや総合教育会議
10月 12日	総社安全・安心まちづくり推進大会
10月 13日	名張市との災害時相互応援協定締結式
10月 15日	県教育長と市町村教育長との意見交換会
10月 16日	米子市との災害時相互応援協定締結式
	境港市との災害時相互応援協定締結式

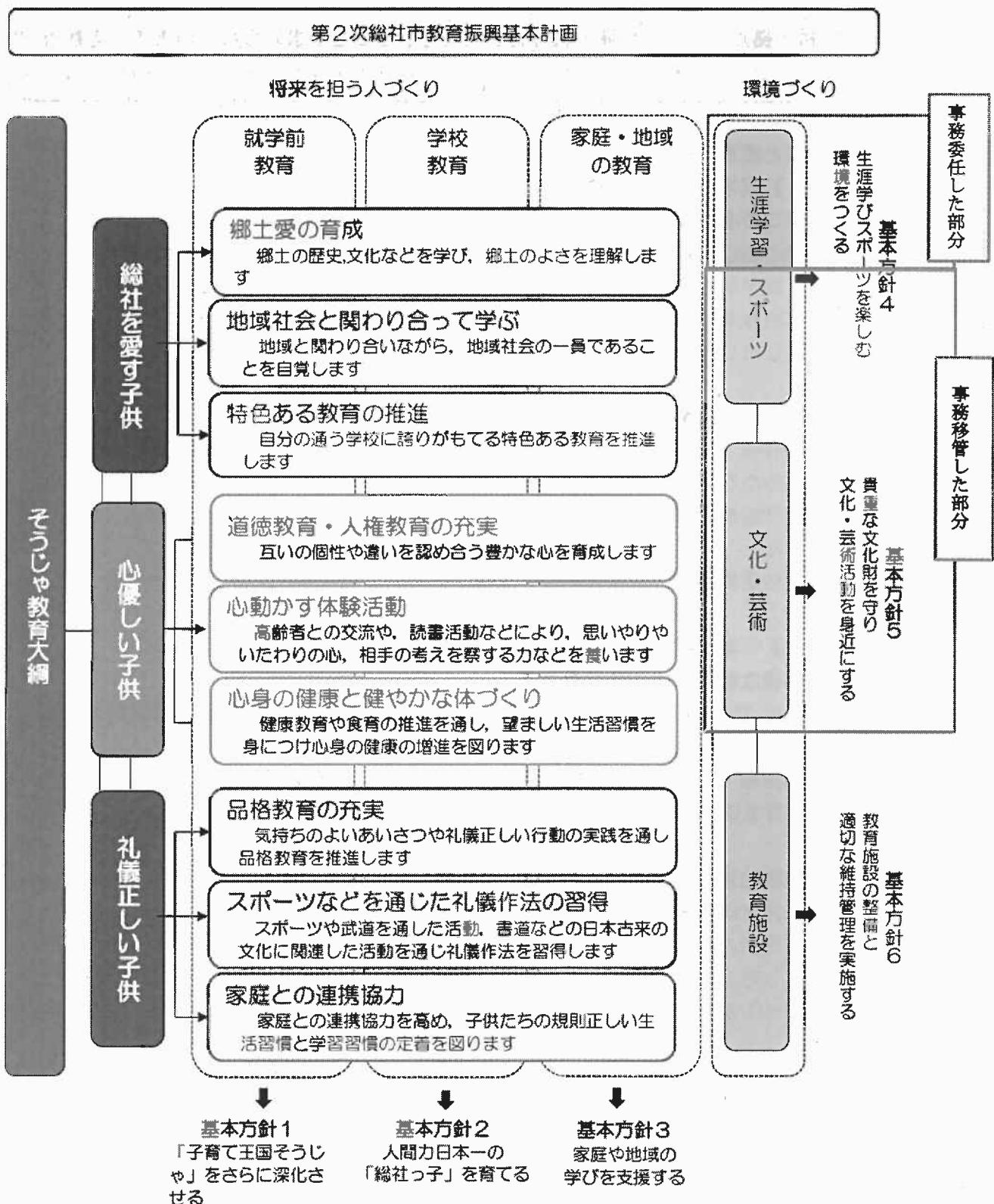
10月19日	そうじや吉備路マラソン実行委員会 熊本市との災害時相互応援協定締結式
10月25日	総社東中オータムコンサート
10月28日	10月期教育長連絡会議
11月 2日	全国屈指福祉会議 大宰府市との災害時相互応援協定締結式
11月 3日	総社賞表彰式
11月 4日	教育委員会表彰表彰式 インターンシップ開講式（くらしき作陽大学）
11月 5日	菊花展表彰式 インターンシップ開講式（環太平洋大学） 岡山県市町村教育委員研修会
11月 6日	総社市中学校音楽発表会
11月 9日	総社市コミュニティ地域づくり協議会会議 インターンシップ開講式（倉敷芸術科学大学）
11月10日	ソロプチミスト贈呈式
11月16日	コアテック株式会社贈呈式
11月17日	市町村教育委員会オンライン協議会
11月18日	岡山県都市教育委員会教育長協議会定例会
11月21日	雪舟生誕地公園開園式・雪舟サミット
11月27日	ヒルタ工業・三幸製作所とのパートナーシップ締結式 善行少年表彰式
11月30日	総社市社会福祉協議会評議員会
12月 1日	イルミネーション点灯式
12月 8日	新谷仁美選手オリンピック出場内定に伴う懸垂幕設置式
12月13日	総社ジュニアコーラス定期演奏会
12月16日	新本小赤米リモート交流
12月21日	五つ星学園協議
12月22日	新型コロナワクチン接種連絡会議
12月23日	国分寺五重塔ライトアップ点灯式
12月24日	G I G Aスクール授業（総社西小学校）
12月25日	吉備信用金庫・総社商工会議所・総社吉備路商工会との連携協力に関する協定締結式
1月 12日	東近江市との災害時相互応援協定締結式
1月 19日	養父市との災害時相互応援協定締結式 全国屈指福祉会議
1月 25日	新型コロナワクチン接種連絡会議

1月29日	室戸市との災害時及び健康づくり推進相互応援協定締結式
2月 1日	明治安田生命保険相互会社との包括連携協定締結式
2月 3日	総社市シルバー人材センターとの災害時支援協定締結式
2月 4日	インターンシップ成果報告会（くらしき作陽大学）
2月 5日	五つ星学園地域連携協議会・学校運営協議会
2月 8日	インターンシップ成果報告会（岡山商科大学）
2月12日	インターンシップ成果報告会（岡山県立大学）
	総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）表彰式
2月13日	明るい家庭づくり作文表彰式及び善行表彰合同表彰式
2月15日	総社市防災会議
2月16日	インターンシップ成果報告会（倉敷芸術科学大学）
2月17日	インターンシップ成果報告会（環太平洋大学）
2月18日	インターンシップ成果報告会（川崎医療福祉大学）
2月19日	総社市感染症専門家会議
2月24日	岡山県立大学・総社市連携協力推進会議 給食センター運営審議会
2月27日	昭和地区ふれあい文化祭
3月 5日	岡山県立大学生奨励賞表彰式
3月 8日	新型コロナワクチン接種連絡会議
3月 9日	小学校カレー応援金贈呈式
3月11日	東日本大震災10年式典
3月15日	インターンシップ政策提言表彰式（環太平洋大学） インターンシップ成果報告会（倉敷芸術科学大学）
3月16日	インターンシップ成果報告会（川崎医療福祉大学）
3月18日	インターンシップ成果報告会（くらしき作陽大学）
3月19日	インターンシップ成果報告会（岡山県立大学） 全国大会出場選手合同激励会
3月22日	富山市との災害時相互応援協定締結式
3月23日	大塚製薬株式会社との健康増進包括連携協定締結式
3月24日	文化振興財団理事会 守山市との災害時相互応援協定締結式
3月26日	いわき市との災害時相互応援協定締結式
3月30日	東大阪市との災害時相互応援協定締結式

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

総社市教育委員会では、心の教育を重視したそうじや教育大綱「総社を愛す子ども」、「心優しい子ども」、「礼儀正しい子ども」を目指すべき子ども像とし、その実現に向けて次の事項を柱とした教育行政を総合的に進めています。



基本方針1 「子育て王国そうじや」をさらに深化させる

様々な子育て支援を深化させ、地域の中で安心して子育てができるように、地域とともに子どもを育て支え合う仕組みを構築します。

また、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、教育・保育施設においては、子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するとともに、子育て支援の拠点として、地域の教育力を向上させることが求められています。総社市では子ども一人ひとりの特性に応じた支援を行い、教育・保育の一層の充実を図ります。

【主な施策と概要】

【施策1】就学前教育の充実

1 保育園（所）・認定こども園・幼稚園・小学校の連携の強化

保育園（所）・認定こども園・幼稚園の実施や市内全体と小学校単位での担当者会を行い、就学前教育を行う施設と小学校の連携を進めていきました。

だれもが行きたくなる学校づくり研修会（幼稚園でのサテライト研修）を2回開催しました。

2 保育士・保育教諭・幼稚園教諭などの研修の充実

保育所（園）・認定こども園・幼稚園の教職員が合同で研修する機会を設け、横のつながりを深めるとともに、教職員の資質向上に努めました。

就学前教育研修会（保育所・認定こども園・幼稚園合同研修会）を3回実施しました。

主任研修会（公開保育・研究協議）を2回実施（久代幼稚園）しました。

【施策2】 年間を通じての待機児童ゼロ

1 多様な教育・保育事業の充実

平成31年4月、幼保連携型認定こども園として、総社保育所と井尻野幼稚園を統合したいじりの認定こども園（定員250名）が開園しました。

幼稚園での預かり保育を充実させるため、令和2年4月から三須幼稚園で預かり保育を開始し、山手幼稚園で早朝預かり保育を実施しています。

2 放課後児童クラブの充実

保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与える放課後児童クラブの実施により、児童の健全な育成を図りました。待機児童の解消のため、長期休業日のみ開所する児童クラブ事業（レインボー児童クラブ）を継続実施しました。

3 保育士等の確保

保育士不足の解消等を図る施策として、市内の公私立保育施設に勤務している保育士等へ総社市保育士支援金を285人に支給しました。

また、保育士の負担軽減となる保育補助者を雇用した場合の支援として、保

育体制強化事業を7施設で実施しました。

【施策3】 子育て期をワンストップで支援

1 子育て関連部署・窓口の一元化

西庁舎1階フロアにて、子どもに係る窓口業務がスムーズに行えるよう、こども課、こども夢づくり課、学校教育課との連携を図り、子育て支援の充実を図りました。

2 地域との連携における子ども・子育て支援の充実

各幼稚園で、未就園児親子に対して園開放や育児相談を年間10回程度行いました。

教育特区では、オープンキンダーガーテンを各園で1回以上実施し、特色ある教育を保護者や地域に発信しました。

【施策4】 支援が必要な子どもを応援

1 そうじゃ式早期一貫サポートシステム等による、集団生活で困難さをもつ子どもへ支援を強化

発達に偏りのある子どもの支援が切れ目なく、スムーズに行われるよう、相談支援事業所や児童発達支援施設、特別支援教育推進センター「きらり」、保健福祉部と連携を図りました。

特別支援教育推進センター「きらり」で幼児情緒通級指導教室を開始するとともに、保護者や園からの相談を受けたり、園訪問をしたりすることで、個別の支援を必要とする子どもが個々の特性に応じた指導を受けることができるようになりました。

2 障がい児通所支援事業等の推進

発達の偏りのある子どもに対し、一人ひとりの発達に即した個別支援計画を立て、個別・集団療育をしながら日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援、放課後等デイサービスなどを実施しました。（児童発達支援2,774件 放課後等デイサービス3,832件 保育所等訪問支援110件）

【主な事業の執行状況】

施 策 名	事 業 内 容	指標と目標値 H28⇒R 2	執行状況 達成状況	評価
①就学前教育の充実	保育園（保育園・認定こども園・幼稚園・小学校）の連携の強化 保育士・保育教諭・幼稚園教諭などの研修の充実	認定こども園の普及 1園⇒2園	2園	A
②年間を通じての待機児童ゼロ	多様な教育・保育事業の充実 放課後児童クラブの充実 保育士等の確保	保育所（園）待機児童数 38人⇒0人	0人	A
③子育て期をワンストップで支援	子育て関連部署・窓口の一元化 地域との連携における子ども・子育て支援の充実	子育てしやすいと感じている人の割合 ⇒80% 保育コンシェルジュの設置 ⇒1人	52.2%	B
④支援が必要な子どもを応援	そうじゅ式早期一貫サポートシステム等による、集団生活で困難さをもつ子どもへ支援を強化 障がい児通所支援事業等の推進	幼児通級指導教室担当指導者数 3人⇒4人	2人	C

【評価と今後の課題】

評価

各事業の執行状況は、総じておおむね達成することができました。

保育所（園）の施設整備を行い定員の増加を図ったことで、4月の待機児童はゼロとなりました。今後も、国の子ども・子育て支援新制度による保護者のニーズについて検討し、拡充を図るなど待機児童ゼロを目指した施策を行っていきたいと考えています。

保育所（園）・認定こども園・幼稚園の合同の研修会を実施したり、幼稚園や認定こども園のサテライト研修の参加を私立保育所（園）にも呼び掛けたりしたこと、私立保育所（園）も含めた就学前教育施設の横の連携を図ることができました。また、教職員の資質向上につながったと思われます。

課題

保育所（園）を希望する保護者が増えていることから、多様な保育ニーズに対応し、保育施設の待機児童を解消するため、保育所（園）等の定員増や幼稚園の預かり保育の在り方等、既存施設を活用した受け皿の整備を行っておりますが、更なる対策を検討する必要があります。また、保育定員の増に伴う全国的課題である保育士不足や、幼稚園の預かり保育担当者の確保等、雇用対策もあわせて行う必要があります。

保育と幼小の連携については、担当者会を重ねてきたことで、連携を図ることができてきていますが、担当者以外の教職員への周知の仕方を工夫したり、子どもの育ちについて共通理解したりするなど、今後、連携を深めていくことが必要であると思われます。

また、就学前教育の合同研修会の内容について、教職員のニーズに合ったものを行うことや経験年数等に応じた内容にするなど更に充実したものにしていくことで、資質向上につなげていく必要があります。

基本方針2 人間力日本一の「総社っ子」を育てる

子どもから大人まで生涯学び、人生をより豊かに過ごせる環境づくりを目指します。幼少期から心の教育を重視した、魅力ある学校づくりを進めていきます。また、困難を抱える子どもたちを支援し、だれもが行きたくなる学校教育環境を整備するとともに、教育特区など特色のある教育に取り組みます。また、家庭の中で学び成長していく過程を支援し、地域からの見守りなど家庭と地域で子どもの学びを支えます。

【主な施策と概要】

【施策5】 心の教育を重視しただれもが行きたくなる学校づくり

1 「そうじや教育大綱」の理念の具現化

そうじや教育大綱に示された三つの子ども像の実現に向けて、市内の保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小・中学校で「ピア・サポート」「SEL（社会性と情動の学習）」「協同学習」「品格教育・P B I S」の四つの取組を各校園の実態に合わせて実践しました。

2 道徳教育の教科化を踏まえた品格教育の推進

道徳の年間指導計画に品格教育の毎月の目標を関連付け、道徳科の時間にその月の品格目標に沿った価値項目の題材を取り上げることで行動化を促し、道徳教育の充実を図りました。

3 ピア・サポートやSEL（社会性と情動の学習）、協同学習の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、行事等での異年齢交流や学校間交流によるピア・サポート活動は実施できませんでした。また、協同学習では、コロナ禍の中で制限がかかる状況となりましたが、感染症対策を講じながら児童生徒の学びや交流を止めないために工夫して取り組みました。

4 実践的な教員研修による指導力向上

市内の全教職員を対象とした、包括的研修プログラム「総社っ子応援プロジェクト～だれもが行きたくなる学校づくり～」は実施できませんでしたが、市内の各保・こ・幼・小・中学校（園）長から推薦されたミドルリーダーを中心各校園の実態や課題に応じて校園内研修等を実施することでミドルリーダーの人材育成及び指導力向上に努めました。

5 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携によるチーム支援

各中学校の校務分掌に、教育相談・不登校対策担当教員として関係機関との連携やチーム支援の要としてS C C（スクール・カウンセリング・チーフ）を位置付けました。カウンセラーによる市内児童生徒又はその保護者からのカウンセリング実績は、254件ありました。また、スクールソーシャルワーカーが関わったケースは総社市全体で68ケースでした。

不登校傾向の生徒に対し、学校教育が担ってきた支援を中学校卒業時に行政（総社市ひきこもり支援センター）に引き継ぐことにより、ひきこもり状態となることを未然に防止する取組を実施し、令和2年度末には1人引き継ぐことができました。

6 保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校等の連携強化によるいじめ・不登校の防止

サテライト研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できませんでした。各校園の代表者が参加する総社市いじめ問題等協議会を実施し、それぞれの立場での取組等について協議を行いました。

7 子どもの読書活動の推進と学習習慣づくりの推進

教職員の意識の向上のために、市図書館との連携による研修会の実施をはじめ、県立図書館の研修等の情報提供を行いました。全ての小中学校が朝読書や家読（うちどく）、必読書の推奨などの読書活動を推進しています。また、子どもたちに学習習慣を身に付けさせるため、家庭学習を充実させるための指導や、中学校区ごとにメディアコントロール週間の設定等を行いました。

【施策6】 特別な支援を必要とする子どもたちの支援

1 子ども一人ひとりの教育的ニーズに即した支援と就学指導の充実

インクルーシブ教育を推進するためには、通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする子どもへの個別の教育支援計画の作成・活用の推進を通して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ることが重要となってきました。各校の特別支援教育コーディネーターを対象にした特別支援教育担当者会研修会や総社市支援ファイル「ひきつぎ」の作成説明会を実施し、個別の教育支援計画・指導計画の作成意義や活用方法、切れ目のない引き継ぎについて説明し、確実な作成を進めるよう徹底しました。

就学指導体制の充実を図るため、学校教育課の担当者と特別支援教育推進センターによる就学指導に係る巡回訪問・相談を249件行いました。

2 保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校や保健・福祉関係機関との連携による特別支援教育推進センターのセンター機能の充実

令和2年度から通級指導（幼児・情緒・言語）の機能と相談機能をすべて特別支援教育推進センターに集結し、障がい種によらず、幼児期から就学期までの一貫した通級指導体制の整備、指導内容の充実を図りました。

また、特別支援教育推進センターを核とした、情緒障がい通級指導教室での指導を充実させるため、小学校ではサテライト指導実施校を含め、5校での通級指導を実施しました（対象児66名）。

センター担当者による相談・訪問は1,134件ありました。相談や面談を通して、保護者や担任の抱える悩みを受け止め、支援につながる助言を行い、必要な場合は関係機関へと繋ぎました。

多面的にアプローチすることができる相談支援体制を整えるため、センターと児童発達支援センター（はばたき園）や障がい者基幹相談支援センター、こども課、こども夢づくり課とが共同し、保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校への巡回訪問を実施しました。また、センターの福祉連携担当と、障がい者基幹相談支援センターの発達障がい支援コーディネーターとが連携し、前年度作成した移行支援会議に係る共通シートの再検討を行うなど、教育と福祉との情報共有体制の推進に向けた取組を行いました。

切れ目のない支援の引き継ぎを行うため、入学後に支援を必要とすることが予想される幼児・児童の在籍する保育所（園）・こども園・幼稚園・小学校へ、就学・進学先の教職員が訪問し、在籍園（校）での支援の様子を共有する体制を整えました。

【施策7】 確かな学力の向上と特色ある学校づくり

1 中学校区ごとの連携による魅力ある学校づくりの推進

各小・中学校では、岡山県学力・学習状況調査等の結果をもとに、児童生徒の学力・学習状況を分析し、強み弱みを踏まえた改善プランを作成したり、分析結果や改善プランを持ち寄り、中学校区で学習規律・家庭学習をスタンダード化するような小中が連携した取組の在り方を協議したりと、学力向上に向けた取組を実施しました。

また、各学校園では、目指すべき目標の達成に向けて、全教職員が参加して教育活動その他の学校園の運営改善のために、組織的・継続的に学校評価に取り組みました。

昭和中学校区においては、併設型小学校・中学校として、9年間を通じた教育目標や教育課程を系統的・体系的に編成するために、教科ごとに協議会を開いたり、授業を公開し合ったりしてきました。

2 学校力向上 学校自由枠交付金制度の充実

校長に権限を与え、各学校の実情に応じた取組み及び特色ある学校づくりが可能となる学校力向上「学校自由枠交付金」制度を実施しました。

3 学力・学習状況調査の分析と学習支援ボランティアの活用

各学校では、「総社を愛す子ども」の育成に向けて、地域人材を活用した学習支援ボランティアを積極的に活用しました。朝学習や放課後等の時間を使い、基礎・基本の確実な定着や学習のつまずき解消に向けて取り組みました。

学力・学習状況調査については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る状況及び学校教育への影響等を考慮し、実施しないことになりました（令和2年3月17日付け元文科教第975号文部科学省総合教育政策局長通知）。総社市においては、学習指導の改善や充実のために、調査問題を授業などで活用しました。

4 地域住民が参画した総社流学校運営協議会の設置

昭和地区の五つ星学園（昭和中、昭和小、維新小、昭和幼、維新幼）において、学校運営協議会を設置しています。年2回の合同会議に加え、学校区ごとの会を開催する等、学校、保護者、地域が一体となって園児児童生徒の育成について議論し、地域全体で子どもたちの成長にかかわっています。

【施策8】 世界にはばたく人材を育てる教育特区

1 豊かなコミュニケーション能力と国際的視野をもった人材の育成

昭和地区英語特区には、ALTを各校に1名、幼稚園には2園に1名を配置し、池田地区・新本地区の教育特区には、ALTをそれぞれの地区に1名配置しています。ALTが授業だけでなく日常生活においても子どもたちに積極的にかかわり、ネイティブな英語に触れて学ぶ機会を増やすことで、子どもたちは英語に慣れ親しむことができ、英語教育の充実につながりました。

授業時数については、昭和小学校の低学年で外国語活動を35時間（通常校10時間）、中学年で教科「英語」を55時間（通常校外国語活動35時間）、高学年で教科「英語」を105時間（通常校で70時間）行いました。維新小学校では、全学年で「英語」を実施しました（低学年35時間、中学年70時間、高学年105時間）。昭和中学校では、第1学年で英語の時間を年間182時間、第2学年で178時間、第3学年で178時間実施しました（通常校平均：146時間）。また、池田小学校・新本小学校では、新學習指導要領導入を見据えた英語教育の推進を図っており、特に新本小学校では、平成30年度、令和元年度の2年間、総社市教育委員会が研究指定を行い、ノートルダム清心女子大学の准教授を講師として招へいし、「外国語活動・外国語科」の研究を進め、令和2年度も積極的に授業公開をしました。

2 幼稚園・小学校・中学校における一貫した英語教育の推進

昭和地区英語特区においては、五つ星学園として合同の職員会議を開いたり、英語部会を開いたりする等、充実した連携がなされています。特に平成30年度からは、英語以外の教科においても教科部会を立ち上げ、幼小中が一貫した取り組みを行う方向付けがなされたことにより、教職員の連携への意識がさらに高まっており英語部会の充実にもつながっています。英語教育においては、幼小中が一貫した指導計画のもと保育・教育活動に取り組んでおり、園児児童生徒の学びの連続性を踏まえた教育を進めることができます。特に小学校・中学校においては、コミュニケーションスキル段階表やCAN-DOリストも活用され、一貫した教育の推進がなされています。また、小中連携を担う英語教員が小中の英語学習にかかわっていることも連携を一層強め、その効果を高めています。

池田地区・新本地区においては、幼稚園・小学校に共通のALTが配置されていること、また、施設が近いという立地条件を生かして交流活動が進んでいることにより、活動の連続性や一貫性が図られています。

3 体育教育や音楽教育に重点を置いた特区教育の推進

令和2年度は、例年行っている池田小学校運動会への学生ボランティアの参加、新本小学校の大学生によるスクールコンサートや義民祭でのオペレッタに向けた大学教授による指導等、実施できなかった活動も多くありましたが、感染防止対策を講じながら、大学との連携により、体育や音楽の授業に専門性の高い大学教員や学生が入ることで、活動が充実したものとなっています。池田小学校においては、体育の授業に大学教員や学生ボランティアが参加し、運動技術の向上だけではなく、学生との交流を通じて体を動かすことの楽しさを感じることができます。また、新本小学校では、大学教授による音楽鑑賞会が開かれ、音楽に親しみ、豊かな情操を養うことができています。大学教授や学生が継続的に学校にかかわっていることが、子どもとの心のつながりにも寄与し、良好な人間関係の中で学べることが教育の効果にもつながっています。

【施策9】 健やかな身体の育成と安全教育の推進

1 健やかな身体の育成

体育、保健の年間指導計画を作成し、感染症対策を取りながら、各領域の指導をバランスよく意図的に実施することを通して学校体育や保健・安全教育の推進に努めました。令和2年度は、感染症対策のための行動制限により、水泳学習の実施ができなかったり、体が触れ合う活動をする機会が例年より減りました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で「体力・運動能力調査」が中止となり、「運動が好き」という質問項目での肯定的回数率を示すことはできません。中学校では、『運動部活動の在り方に関する方針』に則り、スポーツ医・科学の観点に立ち合理的かつ効率的・効果的な活動を行い、感染症対策を取りながら運動部活動の推進に努めています。

2 「地・食べ」による食育の充実

令和2年度における地食べ率は51.9%で、学校給食の食材使用計画を基に計画的に地場産物を活用し、旬を生かした季節感のある献立や、行事食・郷土料理等を提供しています。また、令和2年度は栄養教諭等が計70回学校を訪問し、給食の状況を把握するとともに、食に関する指導や教科等における指導をすることによって残量の軽減に努めています。学校給食週間に合わせて各校とも残量を減らすための特色ある取組を行い、「学校給食残食ゼロプロジェクト会議」で取組の内容や残食状況を共有しました。令和2年度の残食率（残食量／給食提供量×100）は、10.6%でした。（平成28年度7.6%，平成29年度6.9%，平成30年度7.1%，令和元年度9.5%）。

3 アレルギー対応の推進

アレルギー疾患のある児童生徒については、「食物アレルギー・アナフィラキシー連絡書」「気管支ぜんそく連絡書」等を活用し、個々の子どもの実態を把握し適切な対応ができるよう、保護者・学校・給食調理場・医療機関との連携を進めています。また、令和2年2月開催のアレルギー対応委員会で平成29

年度末に作成した食物アレルギー対応の手引きについて取り上げ、改訂に着手し、令和2年8月に完了しました。

4 安全教育の推進

各校の学校安全計画に基づいて、危機管理マニュアルや学校防災マニュアルの修正を行い、学校における事件・事故発生時の安全点検や見守り体制の整備を進めています。また、消防署の担当者等外部講師を招いての防災教室や警察署やPTA等と連携した交通安全教室を実施するなど、保護者や関係機関と連携した取組も行われています。さらに、防災時の児童の保護者への引き渡し訓練等を実施したり、緊急地震速報音を活用し、児童生徒へ予告なしの避難訓練を実施したりすることで、安全教育の推進を図るとともに子どもたちの危機管理意識の向上につながっています。

総社市子ども安全・安心メール配信システム登録者数は令和2年度末で約7,300人となりました。

【主な事業の執行状況】

施策名	事業内容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
①心の教育を重視し ただれもが行きた くなる学校づくり	「そうじや教育大綱」の 理念の具現化 道徳教育の教科化を踏ま えた品格教育の推進 ピア・サポートやS E L (社会性と情動の学習)、 協同学習の推進 実践的な教員研修による 指導力向上 スクールカウンセラー、 スクールソーシャルワー カー、関係機関との連携 によるチーム支援 保育所(園)・認定こども 園・幼稚園・小学校・中學 校等の連携強化によるい じめ・不登校の防止 子どもの読書活動の推進 と学習習慣づくりの推進	小学校不登校出現率 0.38%⇒0.28%以下 中学校不登校出現率 1.63%⇒1.5%以下	0.82 % 2.48 %	E E

②特別な支援を必要とする子どもたちの支援	子ども一人ひとりの教育的ニーズに即した支援と就学指導の充実	特別支援教育推進センター(きらり)の指導者数・相談員数 2人⇒7人	13人	A
	保育所(園)・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校や保健・福祉関係機関との連携による特別支援教育推進センターのセンター機能の充実			
③確かな学力の向上と特色ある学校づくり	中学校区ごとの連携による魅力ある学校づくりの推進	学力・学習状況調査における学力向上に関する意識調査の肯定値(平均) 79.3%⇒80%以上	83.1%	A
	学校力向上 学校自由枠交付金制度の充実			
	学力・学習状況調査の分析と学習支援ボランティアの活用	総社流学校運営協議会の設置 地域住民が参画した総社流学校運営協議会の設置 0校園⇒7校園	5校園	B
	地域住民が参画した総社流学校運営協議会の設置			
④世界にはばたく人材を育てる教育特区	豊かなコミュニケーション能力と国際的視野をもった人材の育成	地区外からの通園通学者数 79人⇒100人	101人	A
	幼稚園・小学校・中学校における一貫した英語教育の推進			
	体育教育や音楽教育に重点を置いた特区教育の推進			
⑤健やかな身体の育成と安全教育の推進	健やかな身体の育成	小学生の朝食摂取率 89%⇒90%	小学校 調査実施なし	E
	「地・食べ」による食育の充実			
	アレルギー対応の推進	中学生の朝食摂取率 84%⇒85%	中学校 調査実施なし	E
	安全教育の推進			

【評価と今後の課題】

評価

令和2年度は、コロナ禍における制約が学校教育に大きく影響した一年でした。人とのつながりが制限される状況において、これまで取り組んできた心の教育の重要性を再認識した年でもありました。多くの制限はありましたが、心の教育を重視したそうじや教育大綱「総社を愛す子供」、「心優しい子供」、「礼儀正しい子供」を目指すべき子ども像とし、その具現化に向けて取組を重ねてまいりました。

市内の全保・こ・幼・小・中学校で「ピア・サポート」「SEL（社会性と情動の学習）」「協同学習」「品格教育・P B I S」の四つの取組を実践する「だれもが行きたくなる学校づくり」は、令和2年度末で11年目を終えました。しかし令和2年度は、異学年・異校種交流や協同学習等の人とつながる取組が例年どおり実施できませんでした。また、不登校出現率も、小中ともに増加しました。

学力向上については、「総社っ子輝きプラン」により、各校のPDCAサイクルが効果的に回り、学力向上に向けた取組が定着しています。新型コロナウイルス感染症対策として5月下旬までを臨時休校としましたが、長期休業日の短縮や土曜日授業等の取組も行い、年度内に必要な学習内容を終えることができました。感染症対策を取りながらの教育活動となりましたが、落ち着いた学習環境のもと、良好な人間関係を基盤に児童生徒の主体的な学びが図られました。3学期には一人一台端末が整備され、タブレットを活用した主体的な学びの取組が始まりました。

学校自由枠交付金制度については、すべての学校において執行率が95%を超えており、各校で独創性のある充実した事業がなされています。

英語特区では、学区外からの新転入者の受け入れが100名を超えた状況を保っています。昭和地区英語特区では、五つ星学園として幼小中一貫教育を基盤にした「地域と共にある学校づくり」を行うことができました。今後も児童生徒・保護者・地域の期待に応えるため、国際理解教育と英語教育を柱にした魅力ある学校づくりを行ってまいります。

課題

コロナ禍により、教育活動と感染症対策の両立をいかに図るかという課題に向き合いました。行事や学習活動の中止や縮小が重なる中で、子どもたちが達成感や充実感を味わいながら力を発揮できるよう、かけがえのない学習機会をいかに工夫し保障していくかが今後も課題となります。また、早急に進められた一人一台端末の整備により、令和2年度末から授業風景が変わり始めました。一人一台端末の効果的な活用に向けた教職員研修の充実を図るとともに、感染症対策を取りながらも、子どもたちにとってよりよい学びが行えるよう、教育委員会と学校が協議を重ねてまいります。

継続的な課題としては、若手教員の資質向上や特別支援教育の推進、不登校児童生徒への支援の充実があります。令和2年度は研修を十分に行うことができませんでしたが、令和3年度は、「そうじゃっ子応援プログラム」を中心とした新転入教職員への研修や、本市の教育推進の核となるミドルリーダーを育成するための研修、また、特別支援教育推進センターを中心としたインクルーシブ教育の研修を感染症対策を取りながら進めてまいります。

教育特区においては、学区外からの通園通学者が100名を超えた状況を保っていますが、平成30年度を境に減少傾向にあります。教育特区の教育の充実と共に魅力の発信に努めて参ります。

学校自由枠交付金については、より柔軟かつ効率的に執行できるよう、学校現場に則した枠組みへ見直しを図っていきます。

基本方針 3 家庭や地域の学びを支援する

様々な子育て支援を深化させ、地域の中で安心して子育てができるように、地域とともに子どもを育て支え合う仕組みを構築します。

また、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、教育・保育施設においては、子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するとともに、子育て支援の拠点として、地域の教育力を向上させることが求められています。総社市では子ども一人ひとりの特性に応じた支援を行い、教育・保育の一層の充実を図ります。

【主な施策と概要】

【施策 1 0】 家庭教育の支援

1 基本的生活習慣の確立

「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーンを通じて、子どもの望ましい基本的生活習慣を形成し、生活リズムの向上に努めました。

2 親として人間としての学びや、教育への理解を深める「親学」を実施

親育ち応援学習プログラム（以下、「親プロ」という。）のファシリテーター（進行役）の養成と、幼稚園や放課後子ども教室を中心としたワークショップの開催を実施することで、親同士や地域の方が交流しながら互いに共感し合い、つながり合うきっかけづくりとして活用できるように努めました。

3 小・中学校の連携による子どもの家庭学習時間や内容の充実

学習支援ボランティア等を利用した学習や中学校区ごとのメディアコントロール週間を利用し、家庭学習の習慣化を目指しました。

【施策 1 1】 幼児・児童・生徒の学習応援

1 学校支援ボランティアの充実

地域コーディネーターを中心とした学校支援ボランティアに学習支援等を依頼し、児童生徒の支援を行いました。

2 総社市学習等支援教室「ワンステップ」の拡充

総社市学習支援教室「ワンステップ」により、学習の習慣化や実際の学習支援をすることで、参加者の学習意欲の向上を図り、高校進学に向け支援しました。

【施策 1 2】 青少年の健全育成

1 地域ぐるみの育成活動を通じた人材育成と地域教育力の向上

地域コーディネーターを中心とした学校支援ボランティアが児童生徒の体験・学習活動を支援し、健全育成を地域ぐるみで推進しました。

青少年育成センターを中心として、育成センターと学校や地域との連携を密接に行うとともに、定期的に補導等を実施し、効果的な補導・相談活動に取り組

みました。

2 青少年の主体的な社会参加活動の推進

岡山県立大学をはじめとする県内大学の学生ボランティアを活用することで、認定こども園・幼稚園や小・中学校での活動支援や市のイベントスタッフとして活動する場を提供しました。

新成人の中から公募した実行委員を中心として成人記念式を企画・実施することにより、新成人自身が式を自らのものとして捉え、主体的に活動できる場を提供しました。

3 青少年の安全・安心な居場所づくり

地域の人の協力を得て、自由に遊び、学習や様々な体験活動・地域住民との交流活動を行う場として、放課後子ども教室を8教室実施しました。地域の人々が支援員として放課後子ども教室の運営に携わりました。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 業 内 容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
①家庭教育の支援	基本的生活習慣の確立	親プロの開催回数 8回/年⇒10回/年	13回/年	A
	親として人間としての学びや、教育への理解を深める「親学」を実施	小・中学校での平日の家庭学習時間が1時間以上である児童・生徒の割合 67.6%⇒70%		
	小・中学校の連携による子どもの家庭学習時間や内容の充実	76.6%	A	
②児童・生徒の学習応援	学校支援ボランティアの充実	学校支援ボランティア登録者数 1,207人⇒1,300人	1,357人	A
	総社市学習等支援教室「ワンステップ」の拡充	総社市学習等支援教室『ワンステップ』参加者の高校進学率 ⇒100%		
		100%	A	
③青少年の健全育成	地域ぐるみの育成活動を通じた人材育成と地域教育力の向上	放課後子ども教室の教育活動サポーター人数 61人⇒70人	64人	A
	青少年の主体的な社会参加活動の推進	学校支援ボランティアのうち、広域的な活動を行う学生ボランティア登録者数 48人⇒70人		
	青少年の安全・安心な居場所づくり	連携型あるいは一体型の放課後子ども教室数 1教室⇒2教室	34人 1教室	C C

【評価と今後の課題】

評価

- 新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により、事業中止が拡大した中、実施を工夫し感染対策を講じながら、県主催の親プロ研修会の情報提供により、ファシリテーターを養成することができました。また、幼児学級を開催し、幼児期の子をもつ親同士の交流を図り、家庭内の不安等を解消できる場を設けました。
- 中学校区ごとのメディアコントロールの実施により、小・中学校が連携しながら家庭学習の時間を設けることができるようになりました。
- 「地域学校協働活動事業」においては、コロナ禍においても11の小・中学校に地域コーディネーターを配置することができ、多くの方に登録・活動していただくことができました。そして、地域住民のもつ知識を学校支援へ十分活用することができるとともに、生涯学習の場の提供もできました。
- 青少年育成センターを中心としてコロナ禍においても学校・地域と連携し、定期的な補導等を行い、青少年の健全育成に努めました。
- 県内大学への積極的な学生ボランティア登録の募集は、コロナ禍を考慮し極力控えたが、学校園での活動支援や生涯学習課主催のイベントスタッフとして感染対策を講じながら参加してくれる学生もあり、学生の知識・経験を活かせる場を提供することができました。
- 新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により、学校の休校に伴い活動自粛を余儀なくされる期間もありましたが、実施方法を工夫し感染対策を講じながら、放課後の子どもたちの居場所として、国・県の補助を受け、放課後子ども教室を開催しました。7小学校区で8か所開催し、放課後等の子どもたちの居場所をつくりました。

課題

- コロナ禍においても引き続き、より多くの子育て中の保護者や子育て支援関係者等に家庭教育に関する学習情報を届けたり、誰もが学習しやすい環境を提供したりするなど、家庭教育に関する学習の場を充実していく必要があります。また、親プロ研修を修了したファシリテーター向けのフォローアップ研修の開催に努めてまいります。
- ボランティア登録者の高齢化等により、ボランティア活動の継続が困難となることも考えられるので、新たなボランティア登録者を探したり幅広い世代のボランティア登録者を増やしたりするように努めます。
- コロナ禍における青少年の心のケアも考慮するとともに、引き続き、青少年の健全育成を推進するため、家庭・地域が一体となって子どもを見守り育てる環境を整える必要があります。少子化が進み、地域における子ども同士の交流不足など、社会性を培う場が少なくなっているため、青少年育成センターを中心として、学校・地域との連携を強化しながら、交流や学習の場を充実し、青少年の健全育成に努めていきます。また、コロナ禍においても持続可能な生涯学習の一環である子どもたちの放課後の居場所づくりとして、放課後児童クラブと連携を図りながら、放課後子ども教室の運営を進めていきます。学校における支援ボランティア活動だけではなく、若い世代や、学生がボランティアに参加するよう働きかけ、学生と地域との交流を図ることで、多様な世代や学生の社会参加活性の一助となるよう努めます。

基本方針 4 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる（スポーツ部分 事務移管）

私たちは、いつでも、どこでも、いつまでも学ぶことができ、スポーツを楽しむことができます。市民のニーズに対応した環境づくりに努め、より多くの人が参加できる生涯スポーツの推進を図ります。

【主な施策と概要】

【施策 1.3】 生涯学習の推進

1 生涯学習のまちづくりの推進

新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により、事業中止が拡大した中、感染対策を講じながら「生涯学習まちづくり出前講座」事業を行い、市内在住・在勤・在学の方を対象に、32 講座を開設しました。市職員等が地域に出向き、子どもから高齢者まで幅広い層への学習機会の提供に努めました。

「吉備の里ふれあいウォークラリー」において、参加者同士の交流を深めるとともに、レクリエーション活動の普及に努めました。

「そうじゃわくわくフェスティバル」開催に向けて準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

2 図書館活動の推進

新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により、4月 20 日から 5月 18 日までの間、完全閉館するなど事業中止が拡大した中、感染対策を講じながら高齢者ふれあいサロン、グループホーム、集いの広場等への出前サービスの拡大、ホームページや図書館だより等の発行による広報活動の充実、ボランティア団体や学校園・公民館等との連携の充実に努めるとともに、県立図書館等との連携を強化し、予約も含めて貸出冊数の向上や利用者登録の適正化に取り組みました。引き続き、県立図書館支援用図書を活用し、西公民館配本所の図書の入替えを行い、図書の充実を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、利用者カードのスマートフォン利用、新規 Web 利用者仮登録サービスを開始しました。

3 公民館活動の推進

新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により、4月 20 日から 5月 18 日までの間、完全閉館するなど事業中止が拡大した中、実施方法を工夫し感染対策を講じながら各公民館・分館では、主催講座、自主講座などの学習の機会を地域住民に提供し、公民館活動の推進を図りました。また、子どもから高齢者までそれぞれの対象に見合った事業、講座を開催し地域住民の自主的参加を奨励しました。

この他、文化まつり、各種スポーツ大会、その他地域に密着した事業を開催し生涯学習の推進に努めました。

4 地域の歴史文化講座など、地域を知るための学習機会の拡充と人材育成

新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により、事業中止が拡大した中、実施を工夫し感染対策を講じながら各公民館・分館を中心に、歴史探訪講座などを開催し、総社市の歴史文化等に触れ、体験する機会を設けました。また、図書館では、地域の歴史について学べるコーナーを設けることで、子どもから高齢者まで幅広い世代が郷土について学習できるよう努めました。

5 高齢者のいきがいづくりと社会活動参加の推進

新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により、事業中止が拡大した中、感染対策を講じながら生涯学習まちづくり出前講座事業を通して高齢者の主体的な学習活動の支援を図り、生きがいづくりの一助となるようにしました。

「地域学校協働活動事業」を実施することで、子どもと高齢者等異世代間の交流の機会を設けるとともに、地域住民の社会活動への参加を促しました。

(**事務移管** 【施策14】 スポーツ活動の推進)

【施策15】 人権教育の推進

1 学校教育における人権教育の推進

各校・園ともに、第4次岡山県人権政策推進指針及び第3次岡山県人権教育推進プランに基づいて基本計画を作成し、児童生徒の実態や地域等の現状に見合った努力目標を掲げて、教育活動全体を通じて人権の意義・内容等について知的理解を深めるとともに、日常生活の中で差別や人権侵害等の事象に接した際に「おかしい」「許せない」と思えるような人権感覚を育てています。具体的には、外部講師を招いてSNS上でのトラブルを防ぐための情報モラル研修が充実されました。また、人権標語や作文、人権ポスターの作成をすることで人権意識の高揚につなげることができました。

2 社会教育における人権教育の推進

社会教育における人権教育においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止になった研修講座もありましたが、家庭や地域、企業、団体等様々な立場の方々に対する研修講座を開催しました。第3次岡山県人権教育推進プランに挙げられている15の課題のうち、「性的少数者」「同和問題」「子ども」の3つの課題についての研修講座を開催しました。教育集会所では、計画的に施設の維持管理を行い、感染症対策を講じながら、子どもから高齢者までが学ぶことができる主催講座を開催することで、学習や交流の場を提供することができました。

【主な事業の執行状況】

施 策 名	事 業 内 容	指標と目標値 H28⇒R 2	執行状況 達成状況	評価
①生涯学習の推進	生涯学習のまちづくりの推進	そうじゃわくわくフェスティバル参加者数 (サイエンス) 1,500 人⇒2,000 人	未実施	E
	図書館活動の推進	図書館の市民 1 人当たりの貸出冊数 7.3 冊⇒8.0 冊	6.3 冊	B
	公民館活動の推進	公民館・分館の主催講座数 421 件⇒550 件	243 件	D
	地域の歴史文化講座など、地域を知るための学習機会の拡充と人材育成	公民館主催の歴史文化講座数 32 件⇒40 件	7 件	E
	高齢者のいきがいづくりと社会活動参加の推進	70 歳以上の学校支援ボランティア登録者数 381 人⇒400 人	800 人	A
②事務移管 ②スポーツ活動の推進	きびじアリーナ、総社北公園陸上競技場など各種体育施設の活用・整備			
	より多くの人が参加できる生涯スポーツの推進			
	スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブの育成・支援			
	技術・競技力の向上			
③人権教育の推進	学校教育における人権教育の推進	総社市人権教育指導者育成講座や学校での人権公開授業において、岡山県人権教育推進プランに挙げられている全ての人権課題(15 課題)についての研修実施 5 課題⇒15 課題	12 課題	B
	社会教育における人権教育の推進			

【評価と今後の課題】

評価

- 新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により、4月20日から5月18日までの間、公民館、図書館を完全閉館するなど事業中止が拡大した中、実施を工夫し感染対策を講じながら社会教育の分野については、生涯学習のまちづくり事業や公民館活動を通じて、各世代に応じた学習の機会を提供することができました。また、地域の歴史文化等を知る講座を開催することで、郷土愛をはぐくむ機会を設けました。
- 吉備の里ふれあいウォークラリーに多くの親子が参加し、自然を観察したり歴史や文化を探訪したりすることで、ふるさとを再発見することができました。
- 図書館については、新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により、4月20日から5月18日までの間、完全閉館するなど事業中止が拡大した中、実施を工夫し感染対策を講じながら「子育て広場」への出前サービス等、館外でのサービス活動の充実や利用促進のための広報活動に努めるとともに、県立図書館等との利用登録率の適正化を推進することができました。
- 4か月検診受診児に絵本を配付するブックスタート事業は、コロナ禍において有効な事業であるとして見直され実施いたしました。
- 高齢化社会において、高齢者が子どもとの交流や社会とのつながりを生きがいを感じることができるように、高齢者がボランティア活動を通じて活躍できる地域学校協働活動を推進していきます。
- 各学校園ともに基本計画に則り、喫緊の課題への取組がなされています。特にいじめやSNSトラブルへの未然予防的な学習や研修の実践が見られます。外部講師を招聘しての講義や研修は有意義であると考えます。また、ASSESSを用いて学級集団や児童生徒の人間関係を把握することは有用で、人権を尊重する環境づくりを大切にした教育活動にも力を注ぐことができました。
- 実施した研修講座の受講者アンケート結果から、講座について平均90%以上の満足度がありました。「一人ひとりの思いに寄り添っていくことの大切さを学びました。」「自分自身を振り返って考えることができました。」「周りの人や自分のためにできることを考えて行動していきたいです。」などの記述があり、受講者の人権に関する知的理解が深まるとともに人権感覚が育成されていることが伺えました。そして、学んだことを家族や職場、学校等で共有したいという回答も多くみられました。また、研修講座で、新型コロナウイルス感染症について話題にし、差別・偏見防止の啓発を行うことができました。

課題

- コロナ禍においても持続可能な生涯学習については、講座や研修等の情報を広く提供し、内容をより充実させることにより、参加者が満足できる学習の場を提供していく必要があります。幅広い世代が参加し、郷土への学習機会を得ることができるよう、公民館講座等も定期的に見直し、精査して行く必要があります。
- 図書館については、引き続き、市民の読書環境について、より一層の充実を図り、図書館利用者の増加に努めていく必要があります。
- 高齢者の社会参加の一助として、「地域学校協働活動事業」においても、70歳以上のボランティアが活躍していけるよう、地域コーディネーターや学校との連携を強化し、よりよい環境を進めていく必要があります。
- 外国籍等で日本語の理解が難しい児童生徒や、発達障がいのある児童生徒への支援の在り方、愛着障害やネグレクト等の研修時間の確保等、一層の教職員研修の充実が必要です。また、各校園ともに、第4次岡山県人権政策推進指針及び第3次岡山県人権教育推進プランに基づいて、児童生徒や学校の実態等に合った基本計画の見直しを進めていくことが望まれます。
- 第3次岡山県人権教育推進プランに示されている15の人権課題のうち、12課題については研修講座等を開催し、残りの課題についても開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となりました。今後、残りの課題を学習する機会を設ける予定です。また、参加体験型のワークショップを取り入れる等、主体的に取り組んでいただくことができるよう研修方法、内容等を工夫していく必要があります。老朽化が進む教育集会所については、計画的に修繕を進めていくことが必要です。

(事務移管) 基本方針 5 貴重な文化財を守り、文化・芸術活動を身近にする)

基本方針 6 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する

既存教育施設の適切な維持管理に努めるとともに、生涯学習・学校施設の整備・拡充を進めます。老朽化が進んでいる教育施設については、施設の長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

【主な施策と概要】

【施策 1.9】教育施設の整備と適切な維持管理

1 学校施設の整備と適切な維持管理

総社小学校新築校舎については、平成 31 年 3 月から供用開始をしていますが、同整備事業で継続施工していた運動場及び駐車場の整備を令和 2 年度に行いました。また、児童・生徒が快適で安心安全な学校生活を送るため、教室等の照明取替修繕やトイレ修繕、遊具修繕等を行いました。

2 生涯学習施設の整備・充実

池田分館移転新築整備事業に係る造成工事に着手しました。

(事務移管) 3 スポーツ施設の整備・拡充)

(事務移管) 4 文化施設の整備・拡充)

【主な事業の執行状況】

施 策 名	事 業 内 容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
教育施設の整備と 適切な維持管理	学校施設の整備と適切な 維持管理	小中学校耐震化率（幼 稚園施設含む） 94.5%⇒100%	100%	A
	生涯学習施設の整備・充 実	小中学校普通教室への 空調設備設置 52.9%⇒100%		
	事務移管 スポーツ施設の整備・拡 充		100%	A
	事務移管 文化施設の整備・拡充			

【評価と今後の課題】

評価

- 総社小学校改築事業に係る運動場及び駐車場の整備が完了し、教育環境の整備充実を図ることができました。
- 通常時には地域の人の生涯学習や地域づくりの拠点として、また災害時には指定避難所機能をもつ災害に強い防災拠点となる、池田分館の移転新築整備事業に着手することができ、早期完成に向け一歩前進することができました。

課題

- 施設の老朽化等に伴い、総合的な維持管理をし計画的な整備をすすめるとともに、照明設備のLED化、トイレの洋式化、空調設備の更新等も併せて検討していく必要があります。
- 生涯学習施設については、各施設が建築から10年以上経っており、経年劣化による施設の傷みもあるため、今後も計画的に整備をしていく必要があります。

IV 点検・評価に対する有識者からの意見

コロナ克服へ

くらしき作陽大学 子ども教育学部 学部長 林 直人

第2次総社市教育振興基本計画に基づき、就学前教育、学校教育、家庭・地域の教育を対象に5つの基本方針と15施策、46事業を実施され多大な成果を上げられたことに敬意を表したいと思います。

しかし、R2年度はこれまでと大きく異なる点がありました。それは「コロナの影響」です。このことにより中止を余儀なくされたものや事業の執行が一部できなかつたものがありました。結果、E判定となってしまった中に不登校出現率があります。評価書では小学校不登校出現率目標値0.28%以下に対し0.82%（岡山県0.94%）、中学校は目標値1.5%以下に対し2.48%（岡山県3.25%）。いずれも岡山県平均より下回っているものの目標としていた数値には大きく届きませんでした。文部科学省の問題行動・不登校調査によると、2020年度に小中学校で30日以上欠席した不登校の児童生徒は19万人を超え、前年度より約1万5千人増えて過去最多とありました。要因については、同じ傾向を示した様々な自治体の考察を総合すると「学校でも級友と距離を取らなくてはいけない」「黙食給食は楽しくない」「窮屈な生活や我慢の連続で学校に行く楽しみがなくなった」「行く理由を見つけられない」等大人が想像している以上に不安やストレスを感じていることがわかりました。と同時に、学校は教師と児童生徒、児童生徒同士の直接的な関わり合い、多様な体験を通して学ぶ場としての「集う機能」に存在意義があることや心の教育を重視した「だれもが行きたくなる学校づくり」の有効性にも気づかされました。

ポストコロナ期における（否、コロナ期においても有効な）新たな学びの在り方についても評価報告書に触れられていました。それはICTの活用です。GIGAスクール構想により総社市においても「3学期には一人一台端末が整備され、タブレットを活用した主体的な学びの取組が始まりました」との記述があり、小中学校におけるデジタル化を宣言されています。今後は対面指導を基本としつつ、児童生徒の発達段階や学ぶ内容に応じてICT教育を適宜取り入れ、その良さを最大限に生かすことが重要であります。校務の情報化と共に有効な教育方法を研修を通じて拓いてほしいと思います。なお、この取組は、就学前教育、家庭・地域の教育にも波及すると考えます。

教育政策は「背景」「ビジョン」「シナリオ」があります。令和2年度の背景は今までとは異なっておりません。ゆえに、総社市教育委員会では効果を上げるために「計画を立ててから丁寧に実行から改善までを行う」PDCAサイクルによる改善と「現状を把握したら、すぐ行動に移す」OODAループ（Observe（観察）・Orientation（状況判断/方針決定）・Decide（意思決定）・Action（行動/改善））による改善が併用されたのではないかでしょうか。評価報告書の記述に「コロナ禍においても」「対策を講じながら」「工夫し」という言葉が多く登場しています。しなやかで力強い底力を市の取り組みに見ることができました。

ともにコロナ禍を乗り越える

岡山県立大学 保健福祉学部 深教授 京 林 由季子

令和2年度は、C O V I D-19による臨時休校や閉館、活動自粛など、教育行政もこれまでに例をみない対応を余儀なくされたことだと思います。そのような困難な社会情勢の中においても、総社市教育委員会では「第2次総社市教育振興基本計画」に基づく6つの基本方針を柱とした取り組みを実行されましたことに敬意を表します。

基本方針1 「「子育て王国そうじゅ」をさらに深化させる」：コロナ禍の中でも多様な教育・保育事業や子育て支援の充実により、令和2年度も待機児童ゼロの目標が達成されていることを評価したい。一方で、増大する多様な保育ニーズに応じるには人的環境の充実が必要である。そのため、幼児教育施設およびそこの仕事の魅力を積極的に発信し、保育者・支援者の雇用を確保していくことを今後の課題として期待したい。

基本方針2 「人間力日本一の「総社っ子」を育てる」：コロナ禍のためピア・サポート、S E L、P B I S活動を十分に行なうことが困難であったとのことであるが、落ち着いた学習環境や良好な人間関係を基盤に児童生徒の主体的な学びが図られた点を評価したい。社会不安が大きい中でこのような成果が上げられたことは、学力向上に向けた取り組みの定着とともに、心の教育の重視と定着があると考えられる。一方で、全国平均に比較すると不登校の児童生徒の出現率も増加率も低いとは言え、年々微増傾向にあるため、これまでの取り組みの成果と課題の分析を期待したい。

基本方針3 「家庭や地域の学びを支援する」：コロナ禍においても実施方法を工夫しながら各種事業に取り組まれた点を評価したい。しかしながら、家庭教育や青少年の健全育成については、コロナ禍における新たなニーズや取り組みの難しさなども今後生じてくるものと考えられ、引き続き丁寧な取り組みを期待したい。

基本方針4 「生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる」：様々な制約のある中で、郷土愛や人権意識をはぐくむ活動に工夫し取り組まれている。特に、コロナ禍で外出が難しい乳児を持つ家庭へのブックスタート事業に迅速に取り組まれたこと、人権教育の機会を利用しC O V I D-19に対する差別・偏見防止の啓発をいち早く実施されたことを評価したい。

基本方針6 「教育施設の整備と適切な維持管理を実施する」：総社小学校の運動場等の整備も完了し、着実に教育施設の整備を進めている。照明設備のL E D化、トイレの洋式化、空調設備の更新等の維持管理は、S D G sにおけるエネルギー対策や合理的配慮の流れからも重要であるので、今後の検討課題として取り組まれることを期待したい。

以上の通り、総社市教育委員会の令和2年度の教育行政について堅実かつ柔軟に取り組まれていることを高く評価するとともに、各種の施策が今後益々充実されていきますことを期待したいと思います。

教育
大綱

心優しい子供
礼儀正しい子供

総社市愛す子供

総社市長 児童総一

そうじや教育大綱

平成27年4月2日制定

編 集 総社市教育委員会事務局教育総務課
発 行 令和4年3月

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号
TEL 0866-92-8353
FAX 0866-92-8397
E-mail: ed-soumu@city.suja.okayama.jp